

1 普通定期保険(新普通定期保険)

契約の目的	<ul style="list-style-type: none">●比較的小さい保険料で、万が一の保障(死亡保障)を得られるシンプルな保険です。●掛け捨てタイプの保険で、満期保険金の支払いはありません。
商品の特長 ■ ①	<ul style="list-style-type: none">●被保険者が死亡したとき ⇒「死亡保険金」●「各種特約」■ ②を付加することで、より充実した保障を準備できます。

■ ①しおり28P参照

「基本契約の保障内容」

■ ②しおり29P参照

「特約の保障内容」

⚠️ ご注意

- 契約者貸付制度の利用はできません。
- 保険金の倍額支払の制度はありません。

(1) 不慮の事故または当社所定の感染症により死亡した場合

●しくみ図

基準保険金額 1,000万円に加入の場合



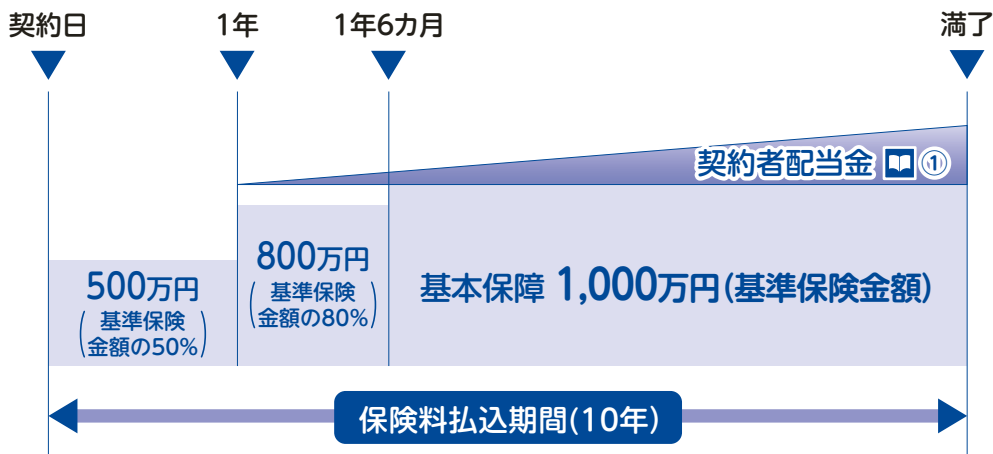
①しおり60P参照

[契約者配当金]

(2) 上記(1)によらないで死亡した場合

●しくみ図

基準保険金額 1,000万円に加入の場合



(注) 保障は保障(責任)開始の日 ②から開始します。

②しおり16P参照

[契約の保障(責任)の開始と契約日]